

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 28 兵庫県	(2)市町村区分 215 三木市	(3)所轄庁区分 28215	(4)法人番号 7140005006435	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 一陽会					
(8)主たる事務所の住所 兵庫県 三木市 大塚206番地6					
(9)主たる事務所の電話番号 0794-82-0300	(10)主たる事務所のFAX番号 0794-82-0302	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL https://ebisunosato.com	(14)法人のメールアドレス headoffice@ebisunosato.com				
(15)法人の設立認可年月日 平成23年3月23日	(16)法人の設立登記年月日 平成23年4月5日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3)6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	74,760
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
八木 真嗣 保護司	R3.6.22	～ 令和7年6月の定時評議員会最終結時	2 無	2 無	3
神澤 正三 開業医、元三木市医師会長	R3.6.22	～ 令和7年6月の定時評議員会最終結時	2 無	2 無	3
奥野 保 人権擁護委員、行政相談員	R3.6.22	～ 令和7年6月の定時評議員会最終結時	1 有	2 無	3
公森 忠勝 司法書士、行政書士	R3.6.22	～ 令和7年6月の定時評議員会最終結時	2 無	2 無	3
森田 登喜子 元市健康福祉部部長	R3.6.22	～ 令和7年6月の定時評議員会最終結時	1 有	2 無	3
小林 伊知子 元病院長看護部長	R3.6.22	～ 令和7年6月の定時評議員会最終結時	2 無	2 無	3
福見 秀穂 酒造会社経営	R3.6.22	～ 令和7年6月の定時評議員会最終結時	2 無	2 無	3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	9,043,540	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態		
服部 哲也	1 理事長	平成23年4月12日	2 非常勤	令和5年6月27日	病院院長	2 無
R5.6.27	～ 令和7年6月の定時評議員会最終結時	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		1 有	4 いずれも支給なし	5
大原 義弘	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月27日	元兵庫県参事	2 無
R5.6.27	～ 令和7年6月の定時評議員会最終結時	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無	2 理事報酬のみ支給	5
植田 吉則	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月27日	市協会長	2 無
R5.6.27	～ 令和7年6月の定時評議員会最終結時	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	2 理事報酬のみ支給	5
向山 和代	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月27日	認定こども園園長	2 無
R5.6.27	～ 令和7年6月の定時評議員会最終結時	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	2 理事報酬のみ支給	4
服部 奈緒	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月27日	医師	2 無
R5.6.27	～ 令和7年6月の定時評議員会最終結時	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		1 有	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	5
尾崎 正	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月27日	施設施設長	2 無
R5.6.27	～ 令和7年6月の定時評議員会最終結時	3 施設の管理者		2 無	3 職員給与のみ支給	5

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	53,400
(3-1)監事の氏名	(3-2)監事の職業	(3-2)監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日		
(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況		(3-7)前会計年度における理事会への出席回数		
小西 直樹	税理士	2 無	令和5年6月27日		
R5.6.27	～ 令和7年6月の定時評議員会最終結時	5 財務管理に識見を有する者(税理士)		5	
村上 弘幸	元市健康福祉部部長	1 有	令和5年6月27日		
R5.6.27	～ 令和7年6月の定時評議員会最終結時	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)		5	

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	0	(2)常勤兼務者の実数	1	(3)非常勤者の実数	0
常勤専従者の実数	0	常勤換算数	0.5	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数	46	(2)常勤兼務者の実数	2	(3)非常勤者の実数	16
常勤専従者の実数	46	常勤換算数	1.5	常勤換算数	11.4

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
令和5年6月27日	評議員 7 理事 2 監事 2 会計監査人	1. 令和4年年度社会福祉法人一陽会事業報告 2. 令和4年度社会福祉法人一陽会決算 3. 新役員の承認について 4. 役員報酬規程の改訂について
令和5年9月29日	7 2 2	社会福祉法第45条の9第10項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条の規定、及び、定款第14条4項に基づき、書面による見直し決議とす

令和5年7月22日	7	2	2	1.令和5年度社会福祉法人一陽会第1次補正予算
令和6年3月26日	7	2	2	1.令和5年度社会福祉法人一陽会第2次補正予算 2.令和6年度社会福祉法人一陽会予算 3.令和6年度社会福祉法人一陽会事業計画

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和5年6月13日	6	2	1.令和4年度社会福祉法人一陽会事業報告 2.令和4年度社会福祉法人一陽会決算 3.新理事候補者の承認について 4.新監事候補者の承認及び監事同意確認について 5.経理規程改訂について 6.役員報酬規程改訂について 7.定款細則改訂について 8.専決処分について（施設電気照明のLED化について）
令和5年6月27日	6	2	社会福祉法第45条の14第9項で準用する一般法人法第96条の規定、及び、定款第28条2項に基づき、書面による見直し決議とする 1.社会福祉法人一陽会理事長選任について
令和5年9月22日	6	2	社会福祉法第45条の14第9項で準用する一般法人法第96条の規定、及び、定款第28条2項に基づき、書面による見直し決議とする 1.離床センサー付き介護ベッドの購入について 2.令和5年度社会福祉法人一陽会第1次補正予算
令和5年12月12日	5	2	1.令和6年3月評議員会開催について
令和6年3月12日	6	2	1.令和5年度社会福祉法人一陽会第2次補正予算 2.令和6年度社会福祉法人一陽会予算 3.令和6年度社会福祉法人一陽会事業計画 4.令和6年度定時評議員会の招集の件

(4)うち開催を省略した回数 2

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	小西 直樹 村上 弘幸
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

-1拠点区分コード分類	-2拠点区分名称	-3事業類型コード分類	-4実施事業名称				②事業所の名称									
			事業所の所在地	事業所の土地の保有状況	事業所の建物の保有状況	事業所単位での事業開始年月日	事業所単位での定員	年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
			社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)													
			ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積							
			イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)							
100	えびすの郷	00000001	本部経理区分													
			兵庫県 三木市	大塚206-6			3 自己所有	3 自己所有		平成23年4月5日	0				0	
			ア建設費									0				
			イ大規模修繕													
100	えびすの郷	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)													
			兵庫県 三木市	大塚206-6			3 自己所有	3 自己所有		平成24年10月1日	60				21,022	
			ア建設費	平成24年9月19日	0	189,000,000				704,550,000		893,550,000			4,510,820	
			イ大規模修繕													
100	えびすの郷	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)													
			兵庫県 三木市	大塚206-6			3 自己所有	3 自己所有		平成24年10月1日	20				6,616	
			ア建設費									0				
			イ大規模修繕													
100	えびすの郷	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)													
			兵庫県 三木市	大塚206-6			3 自己所有	3 自己所有		平成24年10月1日	30				5,082	
			ア建設費									0				
			イ大規模修繕													
100	えびすの郷	06260301	(公益)居宅介護支援事業													
			兵庫県 三木市	大塚206-6			3 自己所有	3 自己所有		平成24年10月1日	0				1,029	
			ア建設費									0				
			イ大規模修繕													

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

-1拠点区分コード分類	-2拠点区分名称	-3事業類型コード分類	-4実施事業名称				②事業所の名称									
			事業所の所在地	事業所の土地の保有状況	事業所の建物の保有状況	事業所単位での事業開始年月日	事業所単位での定員	年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
			社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)													
			ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積							

	イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)
--	---------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	----------------

1 1 . 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

-1拠点区分コード分類	-2拠点区分名称	-3事業類型コード分類	-4実施事業名称				②事業所の名称				
		事業所の所在地					事業所の土地の保有状況	事業所の建物の保有状況	事業所単位での事業開始年月日	事業所単位の定員	年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積			
	イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)				

1 1 . 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2 . 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

取組類型コード分類	②取組の名称	取組の実施場所(区域)
	取組内容	
地域における公益的な取組(その他)	福祉避難所指定 三木市と協定を結び、福祉避難所として指定されている。	特別養護老人ホームえびすの郷
地域における公益的な取組(既存事業の利用料の減額・免除)	利用者負担額の軽減制度 低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額を軽減する。	特別養護老人ホームえびすの郷

1 2 . 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

- (1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)   
 (2) 社会福祉充実計画の策定の状況

事業名	事業種別	事業内容(記述)	計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計(円)	のうち今会計年度以降の合計(円)
	事業内容		の合計(円)	の合計(円)
			0	0

- (3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額  
 社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)   
 地域公益事業(円)   
 公益事業(円)   
 合計額( + + )(円)   
 (4) 社会福祉充実計画の実施期間

1 3 . 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組

任意事項の公表の有無

事業報告	1 有
財産目録	1 有
事業計画書	1 有
第三者評価結果	2 無
苦情処理結果	2 無
監事監査結果	1 有
附属明細書	1 有

(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

事業運営に係る公費(円)	333,508,225
②施設・設備に係る公費(円)	21,340,000
国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	43,732,547

(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1 4 . ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
業務内容	
費用[年額](円)	

(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

所轄庁から求められた改善事項

文書指摘通知日	令和5年2月17日
(1) 経理規程について	
ア 経理規程の改訂について	経理規程の内容が法令または通知に適合していない状況が認められた。については、財務会計処理の適正化、標準化を図る観点から、経営協のモデル経理規程等を参考にして、改定を行うこと。
イ 現金の残高確認について	経理規程第31条において、「出納職員は、現金について、毎日の現金出納後、その残高と帳簿残高を照合し、会計責任者に報告しなければならない。」と規定されているが、規定どおりに現金残高の確認ができていない状況が認められた。については、経理規程に則り、現金出納帳や金種表を使用して現金残高の照合作業を行った上で会計責任者に報告するなど、適正に金種管理を行うこと。
ウ 固定資産管理責任者の任命について	経理規程第53条に定める固定資産管理責任者が任命されていないことが認められた。については、理事長は当該責任者を任命し、固定資産の適正な管理を行うこと。
(2) その他の積立金について	その他の積立金の積立は、当期末繰越活動増減差額にその他の積立金取崩額を加算した額に剰余が生じた場合にのみ、その剰余額の範囲内で行うこと。また、積立金・積立資産には積立の目的を示す名称を付すこと。
(3) 計算書類の勘定科目について	
ア 勘定科目について	計算書類等で使用する勘定科目の区分については、社会福祉法人会計基準の運用上の留意事項で定められているため、大区分の追加修正はできず、中区分はやむを得ない場合のみ追加・削除ができることとなっている。費法人においては、大区分の追加、不適切な中区分の追加が見受けられるため、適切に修正を図ること。
イ 事務費と事業費の勘定科目の取り扱いについて	計算書類(事業活動計算書)の事務費に「賃借料」の計上が見受けられた。については、事業費と事務費の双方に設けられている「水道光熱費」「燃料費」

「賃借料」「保険料」は、原則、事業費のみに計上すること。
(4)役員報酬規程について 役員報酬規程において、規定すべき事項が定められていない状況が認められた。については、理事等の勤務形態に応じた報酬等の区分及びその額の算定方法、支給の方法、形態に関する事項を定める必要があるため、当該規程の見直しを検討すること。
(5)定款施行細則について 定款施行細則の別表について、貴法人が運用している内部規則等との整合性や実態に則した内容となっていない状況が散見されたため、モデル定款施行細則等を活用し、当該施行細則の見直しを行うこと。
(6)理事長の執行状況報告について 理事長は、毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告する義務があるが、報告されていない状況が見受けられた。については、理事長の職務の執行状況の報告は、理事会への報告の省略の規定を適用することができないことに留意し、定款に定められた期間に必ず実施すること。なお、報告内容については、理事長の専決事項のほか、法人が実施する社会福祉事業等の運営状況及び経営状況、地域における公益的な取り組みの進捗状況、その他の重要事項等の報告が想定される。

②実施した改善内容

(1)経理規程について
ア経理規程の改訂について
当法人の経理規程について、モデル規程を参考にしてつづ法令や通知に適合するよう修正したうえで、令和5年6月の理事会にて改訂。
イ現金の残高確認について
前項の改訂後の経理規程に沿って適正に金銭管理を行い、金種表にて残高確認を行う。
ウ固定資産管理責任者の任命について
令和5年3月1日付にて固定資産管理責任者任命。
(2)その他の積立金について
決算時の余剰額の範囲内で積立するようし、積立金・積立資産名称は変更。
(3)計算書類の勘定科目について
ア勘定科目について 科目の確認修正。
イ事務費と事業費の勘定科目の取り扱いについて
事業費のみに計上すべき科目について修正し、今後事務費の科目を非表示とした。
(4)役員報酬規程について
当該規程をモデル規程等を参考にしてつづ法令や当法人の現状に沿ったものに修正し、令和5年6月の評議員会にて改訂。
(5)定款施行細則について
モデル定款施行細則等を参考にしてつづ見直しを行い、令和5年6月の理事会・評議員会にて改訂。
(6)理事長の執行状況報告について
令和5年3月の理事会において執行状況報告を行い、今後も毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上報告。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	2 無
中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	1 有
特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
法人独自で退職手当制度を整備	2 無
退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称